

**車いすを利用されている方がそれぞれどれくらいいるのか。**

**答** 身体障害者手帳を所持されている方は全体で528人。うち、視覚障がいの方が45人、聴覚・平衡機能障がいの方が21人、音声・言語・そしゃく機能障がいの方が3人、肢体不自由の方が260人。その他、心臓の機能障がい等の内部障がいの方が198人である。また、車いすを利用されている方については、調査データがないため人数は分からぬが、平成18年以降、障がい者福祉サービスで個人に給付を行つた車いすの台数は16台である。

**問** 町内の公共施設において、障がい者の方々が安心して利用できるよう、点字ブロックや手すり等の設置の普及はどうくらい進んでいるのか。

**答** これまで身障者用の設備の設置にはどれくらい進んでいるのか。

これまでも身障者用の設備の設置について細かく調査したデータはないが、福祉施設以外では、点字ブロックはほとんど設置していない。また、トイレ以外の手すりの設置についても、少数であると思われるため、障がいのある方に配慮した設備の普及についてはまだ不十分であると考える。

来年度策定を予定している「鬼北町障害者計画・第6期障害福祉計画」の策定作業にあたっては、公共施設の調査等も行い、配慮が必要な点について洗い出し、これから新設される施設はもちろん、既存の施設についても、改修の際には、必要に応じ、障がいのある方をはじめ、全ての人々にとって使いやすい設備の導入を促すなど、改善に向けた取り組みを検討していきたい。

**問** 議場にスロープを設け、車いすの方の傍聴席を作るべきではないか。

**答** 車いすの方の傍聴席については、本庁舎の改修時に検討したところである。その内容は、建物内部にスロープを設置する場合、建築基準法では、車いすを利用するスロープの場合には、12分の1以下の勾配にする必要があり、現在の傍聴席の1段目に上がるには、少なくとも3・6メートルの長さのスロープが必要になる。また、通路幅については、介護者と人とのすれ違いを考えると、1・2メートル以上の幅が必要であり、さらに、車いすが方向転換するために、直径1・5メートルの踊り場と、同程度の乗り込みスペースが必要になる。

その結果、現在の傍聴席で考えると、4列ある傍聴席のうち、2列の傍聴席の半分程度のスペースが必要になると考えられ、傍聴席の数が4分の1程度減少することなどから、車いすの方の傍聴席については、傍聴席と議員席の間の、傍聬席に入る手前の平坦な部分に仕切りを設けて設置するのが妥当であるとの結論に至った。

**【マイナンバーカードについて】**

**問** 町内におけるマイナンバーカードの交付率について

**答** 令和元年10月31日現在で、15・75%

と、県内では20市町中3番目に高い数字となつてゐる。

**問** マイナンバーカードを受け取った後のメリットは何か。

**答** マイナンバーカードは、運転免許

証やパスポートと同様に、顔写真入りの身分証明書として官民問わざく使用できるため、運転免許証を持たれない方や運転免許証を返納された方などにとつては、運転免許証に代わる身分証明書として利用でき、各種手続きでマイナンバーとともに身分証明書の提示が必要になる場合には、1枚で両方の確認が可能となる。

また、「マイナボーナル」という政府が運用するオンラインサービスにより、行政機関等が持つてはいる自分の特定個人情報同士がやりとりした自分の特定個人情報の履歴を確認したり、地方公共団体の子育てに関するサービスの検索や、オンライン申請ができるようになる。さらに、より簡単な方法でインターネットでの確定申告ができたり、クレジットカードのポイントや、航空会社のマイレージを自治体独自のポイントに交換して利用できる「自治体ポイント」等が利用可能になるといった点が挙げられる。

今後は、令和2年度に、マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策「マイナポイント」が全国的に実施される予定になつてゐる。

さまざまなメリットがあるが、現時点では、当町において使えないサービスがあつたり、複雑な手続きが必要なものもあるため、なかなかメリットを感じない部分も多いかと思うが、将来的にはマイナンバーカードに保険証の機能を持たせたり、民間を含め新たなサービスの提供が検討されているといふことであるので、当町としても、町の皆さまに適宜情報提供しながら、含めた計画の中でも、子どもや親同士の

マイナンバーカードの普及に努めていきたい。

**◆中山定則議員**

**問** ポケットパークの整備場所、整備費、財源などの検討をされたのか。

**答** J R近永駅周辺や、近永商店街沿いなどに、子どもの遊び場や、住民の憩いの場となる小規模な公園があれば、町中心部のにぎわい創出にもつながるのでないかと考え、現在、公園の整備場所等について検討を進めているところである。

今年度から行つてはいる「近永駅周辺にぎわい創出プロジェクト」では、近永駅の在り方について、地域住民の皆さんや北宇和高校の生徒から、さまざまアイデアをいただいたところである。この「にぎわい創出プロジェクト」については、来年度も引き続き地域の活性化について、産官学で話し合う予定としているが、来年度は、近永駅も含め、近永商店街周辺の活性化についても話し合う予定としているため、まちづくりの一つのアイテムとして、地域住民の憩いの場となる公園に関してだけるのでないかと期待しているところである。

点では、当町において使えないサービスがあつたり、複雑な手続きが必要なものもあるため、なかなかメリットを感じない部分も多いかと思うが、将来的にはマイナンバーカードに保険証の機能を持たせたり、民間を含め新たなサービスの提供が検討されているといふことであるので、当町としても、町の皆さまに適宜情報提供しながら、含めた計画の中でも、子どもや親同士の

**問** 町内中心部に公園を整備する計画を長期総合計画の後期計画に盛り込む考え方はないか。

**答** 近永アルコール工場跡地の活用を含めた計画の中でも、子どもや親同士の